

株主各位

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

## 株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、会社法の改正に伴う株主総会資料の電子提供制度につきまして、下記のとおりご案内いたします。株主様におかれましては、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 制度概要

本制度は、株主総会資料を、従来の書面送付に代わりインターネット上で提供するものです。

本制度の開始に伴い、弊社の株主総会資料は弊社ホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様には、当該ウェブサイトの URL を書面にてご案内いたします。

#### 2. 適用時期

2023年5月開催の定時株主総会より、本制度へ移行いたしました。

#### 3. 株主様へお送りする書面

現行、株主総会招集時に株主様へ送付している書面は以下のとおりです。なお、今後の状況により変更が生じる可能性がございますことを予めご承知おきください。

##### ①通知書面

株主総会の開催日時、場所、目的事項（議案の概要を含む）、議決権行使の方法、株主総会資料を閲覧するための URL 等が記載された書面

##### ②議決権行使書

#### 4. ウェブサイト上で株主総会資料のご確認が困難な場合

2024年2月末日を期限に、「書面交付請求」の手続きを完了することにより、株主総会資料を書面で受領することが可能です。手続きの詳細につきましては、以下の機関へお問合せください。

なお、一度手続きを完了された株主様は、改めての手続きは必要ございません。

【証券会社】株主様ご自身が弊社株式を保有している証券会社

もしくは、

【弊社株主名簿管理人】三井住友信託銀行 証券代行部 0120-533-600（平日 9:00～17:00）

制度案内 <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

Q&A [https://faq-agency.smtb.jp/category/show/414?site\\_domain=personal](https://faq-agency.smtb.jp/category/show/414?site_domain=personal)

以上